秋田市会計年度任用職員募集要項

令和６年度に採用する秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。
※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

１　採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
地域包括支援センター基幹型業務（介護予防ケアマネジメント強化推進業務）	３名程度	(1) 秋田市内各地域包括支援センターの業務遂行上の支援業務 (2) 地域包括支援センター職員等が実施する介護予防ケアマネジメントの質の向上に関する支援業務 (3) 各地域包括支援センターの開催する地域ケア会議の支援業務 (4) 地域包括支援センター職員を対象とする研修の開催業務 (5) 高齢者虐待に関する相談、調査等 (6) その他認知症を含む高齢者施策にかかる業務

２　勤務地

秋田市福祉保健部長寿福祉課（秋田市山王一丁目１番１号）

３　選考方法

面接試験（随時）

４　応募資格

次の要件の全てを満たしているかた

(1) 保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、介護支援専門員の何れか、もしくはそれに準ずる資格を有しているかた。
(2) 高齢者の保健福祉に関する相談援助業務に関する知識や経験等を有しているかた
(3) 普通自動車運転免許を所持し、免許取得から１年以上経過しているかた

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から２年を経過しない者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

５　応募方法等

提出書類	①申込書(顔写真添付、必要事項を記載) ②エントリーシート ※様式は秋田市ホームページからダウンロードすること。 ホームページ：https://city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023144/1023965.html ※申込書等については、秋田市福祉保健部長寿福祉課（市役所本庁舎２階）でも配布しています。
提出方法	秋田市福祉保健部長寿福祉課へ、郵送または直接持参。 電話、ＦＡＸでの受付は不可。
受付期間	期間　随時 時間　午前８時30分から午後５時15分まで ※土、日、祝日を除きます。
面接日の連　絡	書類受付後、一週間以内に、面接日の集合時間を連絡します。 連絡がない場合は秋田市福祉保健部長寿福祉課までご連絡ください。

６　勤務条件等

任用期間	市の指定する月の１日から令和７年３月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により、令和８年度（令和９年３月31日）までを限度として年度ごとに再度任用する可能性があります。また、令和９年度以降の募集に再度応募することが可能です。 ※任用開始月については、面接試験時に確認します。
勤務時間	午前８時30分から午後４時15分まで、 又は午前９時30分から午後５時15分まで（休憩時間　60分） ※週33時間45分勤務 ※所定外労働の有無　あり
勤 務 日	毎週月曜日から金曜日(土、日、祝日および年末年始を除く。)
報 酬 等	報　　酬　(1) 保健師、看護師、介護支援専門員 日額8,676～9,577円(月額182,000～201,000円程度) (2) 社会福祉士 日額8,797～10,194円(月額184,000～214,000円程度) (3) 主任介護支援専門員 日額12,857円(月額270,000円程度) ※報酬額は、学歴および職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い 通勤手当　あり 期末手当　あり(年２回(６月、12月)　計2.4月分) ※期末手当は雇用期間により割落しがあります。 退職手当　なし そ の 他　特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当　等
休　　暇	年次有給休暇(原則10日付与) 夏期休暇（６～10月のうち５日）、服忌休暇　等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償

7　その他

(1) 応募者全員に合否の結果を文書で通知します。
(2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
(3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後１か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

応募および問い合わせ先
秋田市福祉保健部長寿福祉課
（地域包括ケア担当：佐藤、伊藤）
〒010-8560　秋田市山王一丁目１番１号
電話　018-888-5668